



おんじゅく

平成28年8月

No. 181

議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 大地 達夫



6月議会

潮風と波しぶきをあびて
～第41回海と山の子交流会 海の交流～

平成28年
6月15日・16日
第2回定例会

一般質問 5議員が登壇…………… 2P

補正予算等を審議しました…………… 12P

御宿産アワビ復活のための取り組み・浜崖対策…………… 14P

議会議員活動情報…………… 15P

第2回定例会 一般質問

本定例会では、5名の議員が一般質問を行いました。

※ 一般質問の内容は要約して掲載しています。

6月15日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 事業としてのまちづくりについて ①広報業務、PRの要であるプレスリリース配信について ②中央国際高等学校グラウンド整備計画について ③メキシコ記念公園整備計画について ④観光の方向性について	滝口 一浩
2	1) 地方創生総合戦略5か年計画の進捗状況について ①地方創生総合戦略の進捗状況と今後の取り組みについて ②人口減少問題について ③基幹産業の活性化対策について	堀川 賢治
3	1) 御宿・メキシコ学生交流参加学生の選考について ①選考委員について ②選考基準について 2) 観光振興施策について ①イベントの見直しについて	貝塚 嘉軌

6月16日 日程第2号

質問 順番	質問事項	質問議員
4	1) 御宿町に対する妨害排除請求事件について 2) 行政の事務手続きと執行	瀧口 義雄
5	1) 町長の政治姿勢について ①御宿町にとって地域創生とは何か ②政策優先順位について(社会基盤の整備) ③中学校の評価 2期制移行について	石井 芳清

表紙

7月27日から29日に渡って行われた海と山の子交流会の様子。

夏の交流は、今年で41回を数え、野沢温泉中学校の生徒は23人が参加しました。

スリル満点の漁船体験は子どもたちに大人気です。



事業としてのまちづくりについて

●広報業務、PRの要であるプレスリリース配信について

Q PRの要であるプレスリリースについて、町はどのような体制で、配信をしているのか伺います。

A 町の広報紙は年13回、おんじゅくお知らせ版は年24回、企画財政課が発行しています。ホームページについては、迅速かつ正確な情報提供のため、各課において掲示・更新することとしており、また、報道機関などマスコミへの情報提供についても、同じく各課が直接行っています。

Q 観光を主体にPRする核となる人を

(答弁者：企画財政課長)

配置するのも一つの手ではないかと思えます。観光に携わる任期付職員を採用していますが、観光のPRについてどのような考えがあるのか伺います。

A 任期付職員は、御宿の海の楽しさや多くの方に提供するため、即戦力となる人材を採用しました。専門的な分野だけではなく、人員の関係で多くの事務を行っていません。今後、さらに能力を発揮してくれると期待しているところです。

(答弁者：町長)

●中央国際高等学校グラウンド整備計画について

Q 中央国際高等学校グラウンド整備の遅れについて、経過を伺います。

A 現在、草刈り管理などにより、校庭としての機能は果たして

いると考えています。

グラウンド整備は、賃借人である中央国際高等学校から、サッカークラブのスポンサーであることを生かし、ハード、ソフト部門を含め、より質の高いグラウンドの整備について提案されたものです。平成25年の賃貸当初からの話であり、町民の期待も大きいので、本格的なサッカーコートの整備について、御宿町・中央国際高等学校連絡協議会の会議ではもちろん、町長が学校関係者と会うごとに、打診しているところですが、今年3月に、学校側からグラウンドの整備開始時期を平成30年4月以降としたとの申し出がありました。理由は、フルスペツクのサッカーコートは現在の校庭の面積では十分でないこと、財源の一つとして考えられている私立学校の補助申請資格が、平成29年以降でないと充足しないためとのことです。

(答弁者：企画財政課長)

Q 契約書には明確な記載はありませんが、3年以内に国際基準のサッカーコートをつくるということは約束してあったと思います。

A 全て計画通りにいかないうちも理解してありますが、約束事は約束事を持ってもらわないといけないと思います。学校側から今後の方針を示していただけないと納得できません。町はどう思っているのですか。

A 改めてグラウンド整備の意向を確認したところ、中央国際高等学校としてもグラウンド整備を完成させ、地域振興面も含めた地域貢献は非常に重要であり、積極的に進めたいとの認識で、町の考える方向と一致するものでした。

しかし、校庭の面積や費用の面など、物理的に解決しなければならぬ課題があります。町としても、グラウンドの整備は町民の福祉増進、地域

活性化のため、ぜひとも進めていただきたい事業と認識してありますので、早期の完成に向けて協議検討をお願いしたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

●メキシコ記念公園整備計画について

Q 計画の作成を委託した大学の研究室の専門分野は何か伺います。

A 専門は、水質や海踏まえた降雨の流出解析等ですが、公園に関する高い見識を持つている共同研究者がいますので、その方も含めてこの研究室に委託しました。

(答弁者：産業観光課長)

Q この研究室に、公園の専門家がいますと思えません。本気で公園整備を行うとしたら、造園コンサルや景観デザインの重要度が高いのではないかと思います。

す。この計画の作成は、随意契約で委託すべき仕事だったのか頭をひねりますが、町はどう考えているのですか。

A 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び御宿町財務規則137条第1項第1号の規定により、随意契約としています。

メキシコ記念公園は高低差があり、また、傾斜が急な地形を含むため、土木工学の専門的見解が必要だったこと、委託先が土木工学に関する研究成果を上げているということ、また、この研究所は産官学の連携を推進しており、毎年数々の自治体と連携し、研究成果を上げることが随意契約とした理由です。

(答弁者：産業観光課長)

Q 事業の実施に使えるのは税金です。予算を投じるのですから、町の経済にどれだけプラスになるのか、税収がどれだけ上がるのかを

目指さなければいけない。重要なのは、観光客数ではなく、観光客1人あたりの観光消費額です。何万人来ても消費してくれなければ、町は潤いません。

単に、観光バスを誘致、それも1週間に1台程度の見込み。公園には、カフェすらない状況で、ただ景色を眺めるだけ。駐車場を公園の下に整備して、お年寄りも歩いて登ることができるとは、どうですか。そういった事業計画も踏まえて、億単位の事業費を投入することについて、どう考えていますか。

A メキシコ記念公園の整備については、中長期的な視点で検討したいと考えています。投資対効果としては、公園に多くの観光客が訪れ、月の沙漠の文化もセットで御宿のPRができればと考えています。交流人口が増えれば、当然町内の飲食店等、様々な施設を利用する方々も

増えてくると思いますが、そういう意味の経済効果は出てくるとは思いません。メキシコ、スペインとの史実を様々な意味でとらえ、この場所を整備すべきでないかと考えています。

(答弁者：町長)

●観光の方向性について

Q 町長は、御宿町の将来の観光ビジョンをどのように考えていますか。また、何が一番大切だと思っていますか。

A 観光とは光を観る」と書きます。ならば、御宿町の光とは何か。青い海、2キロメートルにわたる白い砂浜、緑の山々に象徴される美しい自然である、これが御宿町の最大の長所、特徴である、私は思います。加えて、上布施、実谷地域を中心にひろがる静かな田園風景、メキシコ、スペインとの史実、月の沙漠、五倫文庫など、

数々の文化財産を大切に、これらをベースに観光のまちづくりを進めていく。これが私の考えている観光ビジョンです。

(答弁者：町長)

Q 民泊とインバウンドに関して、町の考えを伺います。

A はじめに、民泊についてお答えします。観光地である御宿町にとつて宿泊施設は重要ですが、民泊に関しては、どこで誰を泊めているかわからない、安全で安心な宿泊環境が整わない、感染症の発生や騒音など、多くの問題が指摘されています。観光協会等、関係団体と協議しながら、今後の動向を注視したいと思っております。

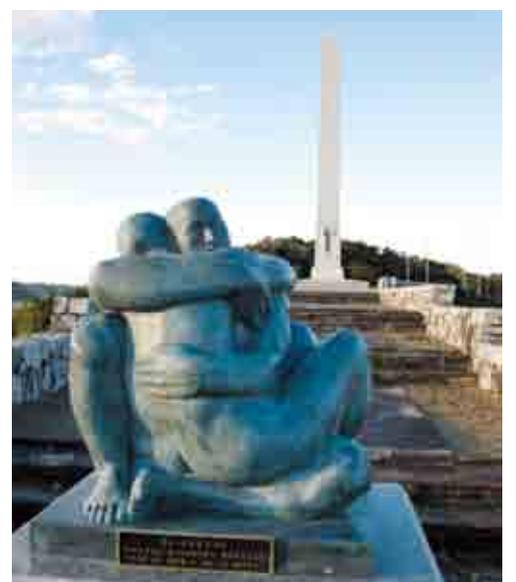
ます。しかし、言葉の問題や訪日外国人旅行者のマナー違反など、対応しなければいけない点が多くあります。こちらについても、関係団体と協議、連携しながら対応したいと考えています。

(答弁者：産業観光課長)

★民泊とは

ホテルや旅館等の宿泊施設の代わりに、一般家庭等が有料で旅行者を宿泊させること。

★インバウンドとは
外国人旅行者を誘致すること。



▲メキシコ記念公園

利益を出すことでしか、地域の持続的な活性化はできないわけです。町長はどのように考えていますか。

計画や総合戦略に盛り込みました。実施の段階になり、議会に提案し、皆様方のご審議をいただきまして、ご賛同いただける場合は、議案が可決、反対の場合は議案が否決ということになります。

A 事業の必要性や効果についての考えや評価というものは、一人ひとり違うのではないかと考えています。私の立場から言うと、町の産業を元気にするために、観光客の誘致に努めますと町民と約束してあるわけです。メキシコ公園整備、海岸利活用計画についても、その一つの手法です。これらの手法が必要と考えて、総合

事業を実施する前に、事業の必要性和効果を検証することが必要だと思えます。それができないまま事業を進めることは、大いに問題があると思えます。地方創生に必要なことは、お金そのものではなく、地域で資金を回し続けるエンジンをつくり出すことだと思っております。しっかりと

私が町民の皆様と約束したことについて、多少の修正や変更はあるかもしれませんが、よほどのことがないと大きな変更はあり得ないという考えです。皆さん方との協議を踏まえ、実現していきたいということが私の思いです。

(答弁者：町長)

堀川賢治議員

地方創生総合戦略5か年計画の進捗状況について

●地方創生総合戦略の進捗状況と今後の取り組みについて

Q 海岸利活用計画が否決となり、御宿町の地方創生総合戦略は、一歩も二歩も後退してしまっただけではないか

A 町民の皆様のご支持が得られましたら、御宿町の財産である里海、里山、そして歴史と文化を活用した交流人口の増大、各種産業の活性化、御宿版C C R Cを

実績額等	内 容
H26 実績額 1,957万円	<ul style="list-style-type: none"> 御宿町総合戦略策定 移住促進対策 農水産物試作品開発支援 観光用多言語看板の設置 観光施設のトイレの洋式化
H27 実績額 2,536万円	<ul style="list-style-type: none"> 御宿町海岸利活用計画策定 移住促進対策 ロケ誘致事業 (夷隅郡2市2町と連携)
現在実施中 申請額 1,760万円	<ul style="list-style-type: none"> 御宿版C C R C構想策定 J R御宿駅エレベーター設置に向けた基礎調査 県内観光アクセス強化事業 (県と連携)

▲地方創生総合戦略 これまでの事業

と思います。
この12月に任期満了を迎える町長は、引き続き御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組む意思があるのか伺います。

A 町民の皆様のご支持が得られましたら、御宿町の財産である里海、里山、そして歴史と文化を活用した交流人口の増大、各種産業の活性化、御宿版C C R Cを

通じた高齢者が安心して住み続けられる社会づくり、子育て世代が生活しやすいまちづくりを行っていきたくと考えています。また、都会の若者が「移住するなら御宿だ」と言ってくれるような町を目指したいと考えています。
(答弁者：町長)

Q 地方創生が求めている人口減少問題、産業活性化問題等を解決するためには、自主財源だけでは戦略的・投資的な対策は打てません。財源として、地方創生関連の交付金を積極的に受け入れるべきではないでしょうか。地方創生総合戦略の国への申請状況等を伺います。

A 企画財政課長の答弁は上表のとおりです。

●人口減少問題について

Q 今年度認定こども園が完成しますが、どういった保育を行い、それをどうPRして若者を御宿へ呼び込むのか伺います。

A 若者の定住化や出生率の向上は、子育て施策に大きく関わります。財政負担もありませんが、可能な範囲でより一層子育て施策の充実を図り、内外にPRしていきたいと考えています。
(答弁者：町長)

Q 高齢者の移住・定住対策について伺います。健康なうちに御宿に移り住み、御宿でアクティブな生活を送り、医療や介護が必要にならなければ、御宿で暮らすこと、御宿で継続してケアが受けられる体制を作るべきだと考えます。御宿版C C R Cでは、そういう構想を持っているのか

Q 高齢者の移住・定住対策について伺います。健康なうちに御宿に移り住み、御宿でアクティブな生活を送り、医療や介護が必要にならなければ、御宿で暮らすこと、御宿で継続してケアが受けられる体制を作るべきだと考えます。御宿版C C R Cでは、そういう構想を持っているのか

か伺います。

A 元気に活動している高齢者の方々も時が推移するに連れ、介護等が必要になることが想定されます。医療、介護対策をどう立てていくかが課題となると思います。非常に厳しい現状にあります。しっかりと向き合って、可能な限りの対策を講じていかなくてはならないと考えています。同時に、高齢者に元気を保持し続けてもらうための対策、事業も重要であると思っています。
(答弁者：町長)

●基幹産業の活性化について

Q 御宿の海は、働く海、遊ぶ海、癒しの海と、3つの顔を持っていると思います。観光のまち御宿は、海を中心に商業ゾーンがあり、その活性化が大きな課題だと思えます。御宿海岸利活用計画が否決となり、

御宿の海は、働く海、遊ぶ海、癒しの海と、3つの顔を持っていると思います。観光のまち御宿は、海を中心に商業ゾーンがあり、その活性化が大きな課題だと思えます。御宿海岸利活用計画が否決となり、

これからどういう方法で町の産業を活性化していくのか、現段階の町の考えを伺います。

A 通年型観光は、町の長年の懸案であり、海を中心とした観光業、宿泊業、水産業、健康産業の活性化は、御宿町が直面する大きな課題と認識しています。

年間を通じて海岸を活用するサーフィン、ライフセービング、ビーチバレー等の大会や合宿の誘致等は、まさに新しい観光の取り組みであり、砂浜や近隣施設の整備など、受け入れ態勢を万全にするため、関係団体と協議しながら進めて行きたいと思えます。
(答弁者：産業観光課長)



貝塚嘉軟議員

御宿・メキシコ学生交流 参加学生の選考について

●選考委員について

Q 過去2年間のメキシコ学生交流事業は、実行委員会方式によって実施されました。3年目となる今年の事業は、最初に石田町長がテカマチャルコ市との交流を行いたいという発言をしたということから、原点に返って、町が主催するという考えになり、実行委員会方式を変更したと解釈しています。

1年目、2年目においては、テカマチャルコ工科大学の事情によって、生徒が御宿に來られなかったこともあり、メキシコ全土からの募集になりました。そういう中で、今回、姉妹都市であるテカマチャルコ市から応募された1名が選考から漏れたという話を聞きました。どのようなメンバー

で学生の選考をしたのですか。

A 在日メキシコ大使館職員から2名、千葉工業大学職員から2名、御宿町から2名(町長と産業観光課長)の6名が選考委員です。また、メキシコ政府社会開発省の職員1名、在日メキシコ人留学生1名の協力により、電話での聞き取り調査を実施しました。
(答弁者：産業観光課長)

●選考基準について

Q なぜテカマチャルコ市から応募してきた方が選考から外れたのですか。

A この事業はメキシコ国全土から学生を募集しています。選考するにあたり、一番重要なのが、日本語の能力です。私としても、姉妹都市であるテカマチャルコ市からの応募があったという事は知っており、ぜひ参加していただきたい

かつたのですが、43名の応募があった中で、選考の結果このようになりました。

ご本人も、次は語学を学び、ぜひ選考試験に合格したいというようなお話でした。
(答弁者：町長)

Q ホームステイ先は、参加学生を受け入れるに十分な数が集まったのか伺います。

A 現在のところ、新規2軒を含めて5軒が決定しています。6月18日に行われる駐墨日本国特命全権大使の講演会の際にも、ホームステイ先の募集を行い、更に1、2軒の参加があればと思っています。
(答弁者：産業観光課長)



観光振興施策について

●イベントの見直しについて

Q 今年の観光イベントとして、予定されているものを伺います。

A 7月9日に海開き、ビーチサッカー大会、7月16日にプール開き、8月4日に花火大会、8月19日から21日にビーチバレーボール大会を行います。9月にはライフセービングの東日本予選会、学生選手権があり、9月1日から10月31日まで伊勢えび祭りを行います。また、開催期間中、9月11日と10月2日にビッグイベントを行います。イルミネーション等は、例年どおり12月から1月にかけて行う予定です。3月に上旬にキンメ祭りを予定しておりますが、これにつきましては、まだ詳細が決まっています。

今年度、新たに加わったものは、海開きの後に行うビーチサッカー大会となります。

(答弁者：産業観光課長)

Q 基幹産業の活性化が御宿の将来を左右します。そのためには、人口を増やすことも大事ですが、今ある御宿の環境を100%、120%生かした中で、交流人口を増やすことが大事だと考えます。

観光イベントもマンネリ化しており、様々な意味で発想の転換をしてほしい。日本中が、何とか

して国内外から人を呼んで、地域の活性化を図ろうとしています。そういう中で、観光の見直し、新しい発想のもとでこうしていきたいという考えがあつたらお聞かせください。

A メキシコ関係の史実にしても大きな町の特徴であり、財産ですので、しっかりと皆様方のご意見をいただきながら、様々な事業を進めていきたいと考えています。
(答弁者：町長)



▲第29回 おんじゅく花火大会

瀧口義雄議員

御宿町に対する妨害排除請求事件について

Q 地方自治体の第一義の責務は、自治体の構成員である住民の財産、安全安心を守ることだと思えます。

A ここは日本で、訴訟大國のアメリカではありません。御宿町は、利益追求のハゲタカ企業ではありません。住民と真摯に向き合い、誠実に話し合い、協議を進めるのが、行政を預かる者の姿勢ではないでしょうか。

Q 住民と町が裁判という形で争うものはいかがなものかと思うわけです。

A 町は独自に問題解決の権利と手法を有しています。トップが真摯に対応してこなかったから、こういう事態になったのではないかと思われれます。町が提訴されるまでの経緯を伺います。

A これまでの経緯としては、昭和46年に、財団法人御宿町開発協会が宅地造成工事に着手した後、平成18年11月27日に、私有地内の排水管を確認しました。

平成19年6月1日に、土地所有者から提出された「排水施設に関する同意書」を受領しました。平成25年12月13日に、企画財政課と建設環境課の担当者が土地所有者から現場で現状説明を受けました。平成27年4月3日に、企画財政課と建設環境課の担当者が土地所有者に対し、町の改善案の提案をしました。提案した内容は、①私有地を迂回するパイプ管を設置、②私有地内の排水管は、コンクリートを充填した上で残置、③私有地に建っている家屋等を除去する際に、町が残置した管を撤去するという案でしたが、合意には至りませんでした。平成27年の4月10日に、再度、企画財政課と建設環境課の担当で土地所有者に対し、前

述の改善案の承諾を要請しましたが、合意には至りませんでした。同年5月14日に、町長、企画財政課長、企画財政課担当者で現場を確認し、その際に土地所有者と面談しました。同年7月17日に、企画財政課長、担当者、土地所有者と面談し、町から改善案の承諾を要請しましたが、土地所有者は当初のとおり、あくまで排水管の撤去を要求しており、合意に至りませんでした。その後、同年11月17日に、土地所有者とその代理人である弁護士が役場に来庁され、企画財政課長と担当者で面談しました。このときは交渉ということではなく、事実確認のための来庁でした。

Q 私有地の中に、町の所有物が入って

A 交渉は以上となり、平成28年3月24日に、第1回口頭弁論期日呼び出し状と答弁催告状の送達を受けたところです。
(答弁者：企画財政課長)

いるということは確認済みですね。私有地の使用許可はとってありますか。

A 私有地の使用許可については、周辺の土地所有者については敷設と同時にいただいています。今回、提訴された土地所有者については、工事当初の同意書はなく、平成19年の6月1日に追認という形で文書をお願いしています。
(答弁者：企画財政課長)

Q その文書は、契約と解してよろしいのですか。

A 一定の効力を持つ契約だと認識しています。
(答弁者：企画財政課長)

Q 町の姿勢としては、契約を遵守するという形になるのですか。

A そのとおりです。
(答弁者：企画財政課長)

Q 同意書の中に、管が土地等に支障を来す、あるいは所有者が撤去してほしいと言ったらそうするというのも認めているという一項があると思いますが、それでよろしいですね。

A 排水施設に関する同意書の中には、「土地所有者として排水施設設置を承諾する。なお、土地の使用に支障を来すこととなった場合には、町で廃止、撤去等を行うものとする」というような一文が入っています。
(答弁者：企画財政課長)

Q 排水管の現状はどうなっているのですか。

A 造成地の家庭雑排水のほか湧水、地下水なども流入しており、常に水が流れている状況です。
(答弁者：企画財政課長)

Q 造成地の家庭雑排水のほか湧水、地下水なども流入しており、常に水が流れている状況です。

Q 他の開発業者が起きた排水漏れの原因と処理の対応について伺います。

A 排水施設の補修及び処理対応ですが、宅地の沈下が発生している宅地造成にかかわる排水施設の影響ではないかとの通報が平成25年12月にありました。その後、数回にわたり現場の確認及び対応方針の協議、検討を重ね、当該排水施設は、地中に埋設されていることから、容易に原因を特定することができず、排水施設の亀裂の有無や箇所の特定を行うため、平成26年9月に排水管テレビカメラ調査を実施したところです。調査結果は、宅地造成排水施設に関して、沈下原因となる異常は見受けられず、隣接地にある民間施設からの排水管、口径500ミリのものになりますが、この排水管の脱却及び接続する仕上げ不良が見受けられたところです。調査の結果を受



▲天の守地先

Q 大変な問題であったも、裁判せずに和解した例として、天の守の開発に関する案件についてお話し下さい。

け、接続不良のある当該排水管の管理及び所有者に対し、補修について数回にわたり依頼をしていますが、資金面での調整が難しく、速やかに対応することは困難であるとのことでしたので、こうした状態を放置することは危険であることから、町で補修工事を実施し、費用負担については、改

めて協議することとしました。工事については、平成27年2月に実施し、工事内容としては、既存の排水管を掘り出し、脱却箇所を補修した上で、管の回りに防護コンクリートを打設することにより、脱却防止を図ったものです。

(答弁者：建設環境課長)

との判断から、土地の返還と損害賠償として、保全措置に要した費用400万円の支払いを受けて和解したものです。

(答弁者：企画財政課長)

A リゾート開発事業天の守開発計画については、地域活性化を推進するため、平成3年に町有地を15億円で開発企業へ売却しましたが、景気低迷から、開発自体が進まなくなりました。平成13年度から、天の守開発における財産保全の町長諮問機関として、町職員、町議会議員を含めた検討委員会を設置し、顧問弁護士や当事者である開発企業の出席のもと、契約の履行を求めて協議しました。その際、状況によっては土地の返還を求める訴訟に入る態勢を整えるため、平成13年12月議会にて訴えの提起の議決をいただいた上で、引き続き開発企業との協議を行いました。状況は好転せず、町としてもこれ以上時間をかけることは損失につながる

Q 契約上の賠償金についてはどうでしょうか。

A 契約上の賠償金30億円については受け取っていません。

(答弁者：企画財政課長)

Q もう一つの例として、新町の住宅移転についても伺います。

A 昭和46年に、私有地に、町有地が越境しているという申し立てがあり、境界調査によって、昭和6年から町が町民に貸し付けている町有地の一部が越境していることが事実であることが判明しました。申立者及び町有地賃借人と解決に向けた協議を重ねましたが、了承が得られず、長年の懸案となっていました。顧問弁護士も含め協議を進める中で、平成14年に境界が確定したことから、越境している町有地賃借人に移転いただくよう、交渉を行い、平成19年に内諾をいただきました。移転については、顧問弁護士や千葉県移転補償担当係の指導を仰ぎ、翌平成20年度に家屋移転補償費用約1200万円を支払い、移転をしていただいたものです。

(答弁者：企画財政課長)

Q 今回の訴訟に関して、相手が弁護士を立ててきた際、交渉できるのは、権限を持つている町長と町長の委託を受けた顧問弁護士しかないわけですか。町長は、相手方の弁護士とお会いになりましたか。

A 相手方の弁護士とは会っていません。

(答弁者：町長)

Q 私は、この問題は訴訟が起きる前の話し合いで解決できたのではないかと思えます。違約金の30億円を放棄して、裁判をしなかった事例もあります。住宅移転の話も、裁判という形ではなくて、弁護士の指導を仰いで、話し合いで和解をしました。なぜ、今回は顧問弁護士に委託し、プロ同士の話し合いの場を持たなかったのですか。

A 多数回にわたる相手方との協議の中で、話し合いでは決着がつかないのではないかと思っていたところ、相手方が訴訟を起こしたということとなります。

(答弁者：町長)



石井芳清議員

町長の政治姿勢について

●御宿町にとって地域創生とは何か

Q まちづくりとは何か、どんなまちを目指すのか、特にこの1年は地方創生という形で改めて議論がされてきたところです。御宿町は、これまで世界に誇れるまちを目指して計画を進めてきました。これを現町

政がどう評価し、今後、どう進めて行くのかが問われていると思います。町長として、御宿町のまちづくりをどのように思われるのか伺います。

A ここ数十年、民間においても、御宿町はすばらしいまちづくりをしてきたと思います。例として、第三セクターで開発された御宿台地区、また、マリリゾート構想の象徴たる御宿町役場が挙げられます。

今、地方創生のときを迎え、私は、やはり美しい自然をベースに、財政状況を勘案しながら、様々な事業を進めていきたいと思っています。以前とは違い、各自治体の財政はどれも厳しい状況にあります。しかし、私は、皆さんの英知をいただきながら、お一人おひとりが元気に過ごすことができ、笑顔で明るい町をつくっていききたいと思っています。

(答弁者：町長)

す。それについては、どのようなお考えになりますか。

A 和を求め、協力しながら、意見交換していく。これは自分の仕事として承知しています。8千人をまとめるというよりも、8千人の幸せを願って、物事を、政策を進めていく。私はそういう感覚でいます。

(答弁者：町長)



▲実谷区内で行われたワークショップ

Q 町長は最近、質問や提言に対して「自分と考えが違ふ」という答弁をされますが、町民が8千人いれば、8千通りの考え方があります。その思いを一つにまとめるのが町長の仕事だと思います。政策を議論し、町民の願いをどう実現していくか、議会とも力を合わせる必要があります。町長のご意見に賛同される方、賛同されない方、全部町民で

Q 御宿町では、これまでまちづくり、観光、漁業、里山の環境保全等、様々な専門家による講演が行われ、さらに、各種調査の報告書、計画書があり、そういったものをひとつひとつ活用すべきだと思います。また、新たに専門家をお呼びして、今のまちづくり、新しいビジョンについて話す機会を設けるといっても大事だと考えますが、どう思われますか。

A 様々な新しい発想等がある中で、まちづくりの方向をしっかりと定めて、進んでいかなければいけないと思っています。

(答弁者：町長)

Q 観光とはまちづくりの総仕上げであると言った方がいます。全国的に見たら、名産、

特産がある地域ばかりではなく、みんなで力を合わせて磨いていく形に思っています。しかし、御宿には、「他にはないもの」が数多くあります。ものがあって、人があって、歴史があって、文化・伝統があって、あとは総仕上げをするだけです。どうまとめていくかということを考え、方向性を示



▲御宿台区 秋祭り

すということが大切だと思いますが、いかがですか。

A 全くそのとおりだと思います。いいものがあるても、それをものにしていかなくてはいけない。色々な面で、皆さんからご指導いただければと思います。

(答弁者：町長)

Q 御宿は、日西墨交通発祥の地であり、また、明治の初期からドイツとも交流が続けてい

ます。文化・芸術関係においては、メキシコから人類愛を象徴するブロンズ像や、数多くの貴重な民芸品が寄贈されています。このほかにも、五倫文庫等、多くの歴史的、文化的資料が御宿町には眠っています。また、全国的には早い段階から、町全体をミュージアムとする取組みがなされ、町内にギャラリーが点在しています。こういった貴重なものを、どういった方法で管理し、くみ上げていくのですか。



▲月の沙漠記念館 収蔵展

A 文化を大事にするまちづくりは、今までも先人の方々が続けてこられたことだと思っています。今後も、文化の継承に力を入れていきたいと思っています。

(答弁者：町長)

●政策優先順位について (社会基盤の整備)

Q 須賀地域の冠水対策、網代湾へ流入する河川の浄化対策について、今後の方向性を伺います。

A 須賀地域の冠水については、特にコンビニエンスストアから須賀三叉路にかけての国道沿線では、大雨等により道路冠水が発生しており、解決しなければならぬ課題の一つとして認識しています。須賀交差点付近では、道路の両端に比較的大きな排水施設が整備されていますが、浜方面からの排水も集まってくることや流末である清水川に對

し逆勾配となつていることから十分な配水機能を維持することができず、大雨等の際に冠水が発生するものと考えています。河川等との接続部が、潮位との関係により制限があることから、勾配の大きな見直しは困難であると思われませんが、排水施設の規格変更や舗装種類の見直し等により一定の効果は期待できるものと考えており、国道128号線の管理者である夷隅土木事務所に対し協議、要望をしているところですが、

また、網代湾への流入河川は、清水川をはじめ、堺川、裾無川、久兵衛川、浜谷川の5河川が挙げられます。

流入河川の浄化については、堺川は配水処理施設により浄化しているところですが、その他の河川は家庭排水等も含まれており、課題が残る状況です。

御宿町の汚水処理方針は、基本的には合併浄化槽での処理を考えてお



▲清水川

り、家庭排水の水質環境への影響等について理解を深めていただくため、広報・啓発等を行いながら、可能な限り早く河川の浄化を推進していきたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

●中学校の評価2期制移行について

Q 中学校が評価2期制に移行した経緯について伺います。

A 御宿中学校では、授業時数をこれまで以上に確保し、特色ある教育活動の継続と生徒の学力向上を図ることを目的に、今年度から評価の2期制を導入しています。

導入するにあたっては、昨年から近隣の状況を調査し、校内での協議を重ね、保護者や生徒の皆さんに説明をした上で導入しました。

(答弁者：教育課長)

6月定例会議事日程

平成28年第2回定例会議事内容と結果は次のとおりです。

一般質問は2ページをご覧ください。

6月16日 日程第2号

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
議案第1号	御宿町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第2号	御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第3号	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第4号	御宿町入学準備金貸付条例を廃止する条例の制定について	可決
議案第5号	御宿町污水適正処理構想の策定について	可決
議案第6号	平成28年度御宿町一般会計補正予算(第2号)	可決
議案第7号	御宿町防災行政無線通信施設整備工事請負契約の締結について	可決
議案第8号	おんじゅく認定こども園建築工事請負契約の締結について	可決
議案第9号	おんじゅく認定こども園機械設備工事請負契約の締結について	可決
請願第1号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採択
発議第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	可決
請願第2号	「国における平成29(2017)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採択
発議第2号	国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	可決



審議しました

報告1件、条例改正3件、補正予算等を審議しました。

報告

御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書について

情報セキュリティ強化対策事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、ミヤコタナゴ保護増殖事業、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業など合計2億1411万3120円について繰り越したものです。

条例改正

御宿町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町が独自にマイナンバーを利用する事務について、条例で定めるものです。

今回追加された事務は、健康増進法に準じて町が独自で行う健康診査等の実施に関する事務、予防接種法に準じて町が独自で行う肺炎球菌予防接種費用の助成に関する事務です。

御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

建築基準法施行令の改正に伴い、条例で引用する同令の規定を整備するため、御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の課税限度額の見直しと低所得者に係る軽減措置が拡充されたことから、同様の措置を行うために、御宿町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

御宿町入学準備金貸付条例を廃止する条例の制定について

本条例は、大学等入学準備金の貸し付けを行い、保護者の経済的負担を軽減することを目的として平成26年12月に制定されましたが、平成26年度に続き平成27年度も申請がなかったことから、条例を廃止するものです。

御宿町汚水適正処理構想の策定について

平成26年度に国土交通省、環境省、農林水産省の3省により、新たな方針が示されたことを受け、「千葉県全域汚水処理構想」が見直されることから、新たな「御宿町汚水適正処理構想」を策定するものです。

今回策定された構想では、御宿町の汚水処理は、地域性や経済性、効果の迅速性など総合的な観点から、合併浄化槽の設置により推進していくことが定められています。

補正予算

平成28年度御宿町一般会計補正予算 (第2号)

歳入歳出にそれぞれ8044万4千円を追加し、補正後の予算総額を4億857万8千円とするものです。

補正内容は、おんじゅく認定こども園外構工事費、行政区へのコミュニティ事業助成やアワビの稚貝育成を行っている先進地の視察に係る経費、公共施設等の修繕費等です。また、昨年発生した浜崖対策として、潮流や海岸の砂の動きなどを測量するための経費も計上されています。

契約

次の3件の契約の締結を議決しました。

- 御宿町防災行政無線通信施設整備工事請負契約
相手方 スイス通信システム株式会社
契約金額 4914万円
- おんじゅく認定こども園建築工事請負契約の締結
相手方 株式会社畔蒜工務店
契約金額 2億9268万円
- おんじゅく認定こども園機械設備工事請負契約
相手方 芝工業株式会社
契約金額 7722万円

請願・発議

- 2件の請願を採択し、意見書を関係大臣に提出しました。
- 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書

請願者…子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体 千葉県連絡会

●「国における平成29(2017)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書

請願者…子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体 千葉県連絡会

請願紹介者…北村 昭彦
意見書発議者…北村 昭彦
意見書賛成者…大野 吉弘

御宿産アワビ復活のための取り組み

御宿で獲れるアワビは良質で、ブランドとしても十分な品質があります。

御宿の沿岸には、他に例を見ない豊かなアワビの漁場がありましたが、漁獲量は以前と比べると大きく減少しています。水産資源を永続的に活用していくためには、獲るだけでなく、育て、守ることが重要です。町議会においても、貴重な町の資源を守り、活用するため、昨年策定された御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略へマダカアワビの保護・増殖を提言しており、御宿産アワビの復活を地方創生事業として求めているところです。



▲御宿産マダカアワビ

町では、平成25年度に効果的な漁場の環境形成と資源の増大を目的として、「産地水産業強化計画」を策定しており、調査・研究の結果に基づき、人工漁礁の形状や設置場所等を決定し、平成27年度に漁礁の設置を行いました。また、御宿町漁礁協議会では、東京海洋大学山川教授により、アワビの種類によって生息する水深が違うことなども報告されており、今年度は、その報告を踏まえながら、設置した漁礁にアワビの稚貝を付着させ、定着具合を調査しています。



▲伊方町視察の様子
アワビの種苗生産及び中間育成を行っています

今年7月には、町長、漁業関係者などで愛媛県伊方町を訪問し、同町三崎漁業協同組合で行われているアワビ稚貝の種苗育成事業等を視察し、御宿産マダカアワビの復活に向けた取り組みを進めています。

浜崖対策

昨年8月に発生した台風により、浜地先の海岸が大きく削られ、浜崖となっていました。発生当時3mほどあった崖も、現在では2mほどとなりましたが、砂浜の自然や後背地への影響が懸念されています。

今回可決された補正予算において、潮流や砂の動き等を解析するための深浅測量を行う予算840万円が計上されました。この調査では、専門家の意見を取り入れながら、漂砂シミュレーションを行い、今後、この調査の結果に基づき、海岸の防護、海浜環境の保全を行うための方策について検討されていきます。



議会議員活動情報

(平成28年5月～7月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

5月

- 20日 国保国吉病院組合出納検査
例月出納検査 / 議会だより編集委員会
第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革
調査特別委員会協議会(第3回)
- 26日 一般社団法人御宿町観光協会総会
- 27日 教育民生委員会協議会(第2回)

6月

- 7日 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革
調査特別委員会協議会(第4回)
- 8日 議会運営委員会
- 9日 プール運営委員会
- 10日 議員協議会(第7回)
産業建設委員会協議会(第5回)
- 13日 いすみ鉄道対策協議会会計検査
- 15日 定例会(第2回) 日程第1号
- 16日 定例会(第2回) 日程第2号
- 18日 駐墨日本国特命全権大使、駐日メキシコ
合衆国大使来町
- 19日 千葉県消防協会夷隅支部消防操法大会
- 20日 いすみ警察署管内防犯組合連合会定期総会
例月出納検査
- 21日 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革
調査特別委員会(第5回)
- 22日 NPO法人おんじゅく DE元気総会
- 23日 国保国吉病院組合会計検査
- 28日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
野沢委員会

7月

- 1日 社会を明るくする運動夷隅地区大会
- 6日 健全な家庭づくりと青少年非行防止夏休み
対策地区懇談会
- 9日 海開き
日本メキシコ学生交流プログラム歓迎レセ
プション
- 12日 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革
調査特別委員会協議会(第5回)
- 14日 いすみ鉄道対策協議会総会
教育民生委員会協議会(第3回)
- 15日 おんじゅく認定こども園建設安全祈願祭
議会だより編集委員会
- 16日 プール開き
- 19日 決算審査
- 20日 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革
調査特別委員会(第6回)
- 21日 布施学校組合会計監査
夷隅郡市広域市町村圏事務組合会計検査
- 22日 例月出納検査 / 国保国吉病院組合出納検査
- 27日～29日 海と山の子交流会
- 28日 花火大会実行委員会
- 29日 議会だより編集委員会

第3回定例会予定

9月中旬

皆さん傍聴に来てください



▲子どもたちと折紙を体験するメキシコ留学生

第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会

町総合計画への提案に向けて 有識者の意見を伺いました

7月20日に行われた委員会において、工学院大学下田明宏教授から町総合計画への提言案に対する意見をいただきました。

●提言案 要旨

御宿町の観光は、多くの産業、まちづくりの基礎的部分を支える役割を担っており、国等の施策と歩調を合わせつつ、将来像を見据えた町独自の新たな観光戦略が求められています。町の産業は、全て「観光」に繋がっており、総合計画が目標とする「笑顔と夢が膨らむまち」を実現するためには、観光分野で何を特筆すべきなのかを改めて検証することが必要であると考えます。本特別委員会では、観光をまちづくりの基軸としてとらえ、中長期的な将来展望を見据えた「御宿町観光ビジョン（仮称）」の策定を第4次御宿町総合計画後期基本計画に提言したいと考えています。



▲委員会の様子

●有識者からの意見

御宿を活性化させる基軸となるのは、やはり海だと思えます。

近隣でも御宿海岸ほど海浜植生を始めとした自然が残っている場所はありません。世界の他の海浜部と比較して、また、今後の社会の趨勢の中で、御宿海岸の魅力を最大限に生かすためには、これまでのように「まちの要素」を海岸に進出させるのではなく、もっと「海の要素」が感じられるような施策を推進する必要があると思えます。

また、防災と景観・自然との関係が問題となっていますが、巨大な防波堤・防潮堤等の建設と、景観や観光との共存は難しいのが現実だと思えます。御宿町の場合、これらに膨大な建設費をかけるよりも、有効な避難計画の策定や避難路の整備等に予算をかけたほうが良いのではないかと考えます。

※ 町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

朝晩の風が秋の訪れを感じさせ、御宿の海岸の主役も海水浴からマリンスポーツやマリンスポーツへ変わりつつあります。

今年は、オリンピックが開催され、地球の反対側で繰り広げられた熱い戦いが連日報じられました。引き続きパラリンピックでも日本人の活躍を期待するところです。

さて、秋は台風シーズンと言われます。熊本地震や九州地方の集中豪雨などの自然災害は、今年も各地に大きな被害をもたらしました。東日本大震災以降、これまで以上に様々な観点から災害への対策が進められていますが、併せて美しい地球環境を守るため、何が大切なのかを考える必要もあると思えます。

編集委員 滝口 一浩

